

非常勤職員募集のお知らせ

関東管区警察局長野県情報通信部では、非常勤職員の募集をしています。
採用期間、勤務地及び応募要領等は下記のとおりです。

記

- 採用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 勤務地 長野県長野市大字南長野字幅下692の2番地(長野県警察本部内)
- 業務内容 技術部門での業務補助(技術資料の整理及び図面作成の補助等)
 - ・18歳以上、高等学校卒業程度以上の方
 - ・パソコン(Excel、Word等)の基本操作ができる方
 - ・採用期間中、継続して勤務することができる方
- 採用人員 1名
- 勤務時間 8:30～17:15
- 休日 土・日、祝日及び年末年始の休日
- 給与 日給 9,398円～12,878円
(学歴、経験年数等を勘案して支給)
その他通勤手当、期末手当、勤勉手当

<採用選考の概要>

- 選考方法 経歴評定、作文及び面接
- 受付期間 令和8年1月26日(月)～2月9日(月)
- 受付時間 平日8:30～17:00
- 応募方法 電話により応募を受け付けます。
- 提出書類 履歴書(市販のもので写真を貼付すること)、職務経歴のわかる書類
(任意の様式により具体的な職務内容を記載)
作文 課題「仕事をする上で、どのようなことが重要か。学校生活や社会生活で学んだことを踏まえ、自身の考えを述べてください。」(800字程度)
を下記応募先宛て、郵送により提出(令和8年2月13日(金)必着)

募集期間中でも応募者が予定数になり次第、受付を終了する場合があります。
その他、勤務条件や給与等ご不明な点については下記へお問い合わせください。

【応募先及び問い合わせ先】

関東管区警察局情報通信部 通信庶務課 人事給与係
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
048-600-6000 内線6032

応募することができない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けた日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告をうけている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

非常勤職員（期間業務職員）（技術業務）の募集について
募集要領は次のとおりです。

業務内容	技術部門における業務の補助 (具体的には、警察通信を担当する技術部門において、技術資料の整理、データ入力・図面作成の補助等を担当していただきます。)
募集人数	1名
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること 2 基礎的なPC操作（Word、一太郎、Excel等）が可能なこと 3 雇用期間中継続して勤務することができること 4 応募することができない者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本国籍を有しない者 (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けた日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者 (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告をうけている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
採用予定日	令和8年4月1日
雇用期間	採用の日から令和9年3月31日まで（採用後1か月間は条件付採用期間） ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。
給与等	<ol style="list-style-type: none"> 1 日給 9,398円～12,878円程度（学歴、経験年数等を勘案して支給します。） 2 支払日 原則として毎月16日 (給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、原則として翌月16日に支給) 3 諸手当 <ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤手当（1か月当たり上限150,000円、定期券にあっては原則として6か月定期券分の金額を支給） ○ 超過勤務手当（実績に応じて超過勤務手当が支給されます。） ○ 賞与（年2回、一定の要件を満たした場合に支給されます。） ○ 退職手当（一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。）

加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。
-------	----------------------

	<p>※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。</p> <p>※ 下記の全要件を満たす場合は警察共済組合の健康保険に加入することができます。</p> <p>①勤務時間が週20時間以上、②報酬月額8.8万円以上 ③学生でない ④2ヶ月を超えて雇用される見込</p>
身分・服務	一般職国家公務員（非常勤職員（期間業務職員））、国家公務員法を適用
勤務条件	<p>1 勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分 (正午から午後1時までの60分間は休憩時間。必要に応じ超過勤務あり。)</p> <p>2 休暇 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次休暇10日 再採用時には翌年に繰越可。等</p>
勤務地	長野県長野市大字南長野字幅下692の2番地（長野県警察本部内）
応募方法	<p>1 提出書類 ① 履歴書（顔写真付のもので確実に連絡のつく電話番号を明記すること） ② 職務経歴書 ③ 作文（800字程度） 課題 「仕事をする上で、どのようなことが重要か。学校生活や社会生活で学んだことを踏まえ、自身の考えを述べてください。」</p> <p>2 提出方法 簡易書留など配達の記録が残る方法にて郵送 (封筒の表面に、赤字で「非常勤職員（期間業務職員）（技術業務）応募書類在中」と記載のこと)</p> <p>3 提出先 〒330-9726 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東管区警察局情報通信部通信庶務課 職員採用担当</p> <p>4 提出期限 令和8年2月13日（金）必着</p>
選考方法	<p>1次選考 経歴評定、作文試験</p> <p>2次選考 面接（令和8年2月中旬以降予定）</p> <p>※ 書類審査（1次選考）を通過し、面接（2次選考）を行うこととなった方のみに対して、2次選考の日時、場所等を御連絡させていただきます。</p> <p>なお、1次選考結果通知から2次選考までの期間が短いため、提出書類には確実に連絡のつく電話番号を記載していただくようお願いします。</p> <p>※ 応募の秘密については厳守します。応募書類に記載されている情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p>
お問合せ先	関東管区警察局情報通信部通信庶務課 人事給与係 電話 048-600-6000（代表）（内線：6032）